

幼児教育について

1 現状と課題

(1) 本県における幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の状況

- ① 本県の幼稚園・幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）・保育所に通う3～5歳児は、41,941人（平成29年5月1日現在）です。

	幼稚園		認定こども園		保育所	
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立
施設数	142	53	5	16	215	186
4・5歳児	5,900	6,366	229	650	7,984	8,055
3歳児	1,269	3,126	120	329	3,958	3,955
国公・私立別計	7,169	9,492	349	979	11,942	12,010
割合	17.1%	22.6%	0.8%	2.3%	28.5%	28.6%
施設別計	16,661		1,328		23,952	
割合	39.7%		3.2%		57.1%	
3～5歳児数計	41,941					

資料：三重県「学校基本調査」「福祉行政報告例」

（注）休止中の施設は施設数に含まない

- ② 本県における幼児教育については、幼稚園が39.7%、認定こども園が3.2%、保育所が57.1%で、保育所に通う子どもが多く、公私の割合では、国公立46.4%、私立53.6%と私立が多い状況です。

(2) 幼児教育を巡る状況

- ① 幼児期の教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること（教育基本法）や、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために環境を整えて、その心身の発達を助長することを目的とすること（学校教育法）などと位置付けられています。
- ② 忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究結果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

- ③ 平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、来年度から全面実施されます。

新幼稚園教育要領等では、改訂の基本的な方針として

- 1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿※の明確化

※「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

- 2) 小学校教育との円滑な接続

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を小学校の教員と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図ることなどが示されました。

- ④ ベネッセ教育総合研究所の「幼児期から小学 1 年生の家庭教育調査」（平成 28 年 3 月）では、幼児期から小学校入学期までの子どもの学びの様子等に関して、①生活習慣、②文字・数・思考、③学びに向かう力（協調性、自己抑制、がんばる力など）、がそれぞれどのように影響しあいながら伸びていくかについて縦断調査が行われました。

それによると、子どもの学びは幼児期から小 1 期にかけて、「生活習慣」が土台となり、「学びに向かう力」と「文字・数・思考」が影響し合い成長していることがわかりました。

＜ベネッセ教育総合研究所における調査の概要＞

- ・「生活習慣」、「学びに向かう力」、「文字・数・思考」については、それぞれ前の学年の力が次の学年の力の成長につながっていた。
- ・年少児期の「生活習慣」が年中児期の「学びに向かう力」の成長につながり、年中児期の「学びに向かう力（協調性）」が年長児期の「言葉」の力につながっていた。
- ・年長児期の「文字・数・思考（言葉）」は、小 1 期の「学びに向かう力」の多くの項目につながっていた。
- ・年長児期の「生活習慣」「がんばる力」「言葉」が小 1 期の学習態度につながっていた。

（3）小学校への円滑な接続について

- ① 上述のように、幼児教育は、小学校以降での生活や学習の基盤の育成につながるものであり、幼児教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるように、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが重要です。

- ② 一方、幼稚園等と小学校の教育環境に違いが存在するため、子どもたちが小学校入学時に学校生活にうまく馴染めないなどの問題（小 1 プロブレム）が指摘されています。

【幼児教育と小学校教育の主な違い】

	幼児教育	小学校教育
指導形態	遊びが中心	教科学習が中心
一日の流れ	子どもの生活に合わせる	時間割に沿う
教材	身の回りの「人・もの・こと」	主たる教材は教科書

【小1プロブレムの例】

- ・じっと座ってられない、立ち歩いて教室から出る、話を聞かない、指示理解が弱い

- ③ 三重県においては、幼稚園等の約5割で、小学校との合同学習会や合同行事等体験的な交流(年複数回)が行われ、約6割の幼稚園で教育課程の編成にあたり小学校との情報交換等の連携が行われています。

一方で、このような幼児児童や教職員の連携・交流が教育活動全体に効果的に生かされている園や学校に限られており、幼稚園等での活動が小学校の生活や学びにつながらなかったり、小学校での活動が幼稚園等での経験や育んできた力を踏まえたものとならなかったりするという指摘もされています。このため、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に資する、効果的な保育・教育活動や連携・交流を進めていく必要があります。

【幼小の連携の状況】

- ・幼稚園等と小学校の合同学習会や合同行事等体験的な交流の実施状況（年2回以上）
54.7%（公立幼稚園：87.6%、保育所・認定こども園・私立幼稚園：44.3%）

平成28年度実績（三重県教育委員会調べ）

- ・幼稚園と小学校の教育課程の編成にあたり、小学校との情報交換等の連携を行った幼稚園の連携割合

	平成27年度
三重県	60.8%
全国	59.5%

文部科学省 平成28年度幼児教育実態調査

2 本県の主な取組

（1）小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進

- 三重県の子どもたちが発達段階に応じ切れ目なく体系的に必要な資質・能力を育むため、接続期（5歳児後半から1年生7月）における保育・教育活動、指導の工夫などをまとめた「三重県保幼小接続カリキュラム」（仮称）を作成しています。

【教育委員会】

<参考資料4：「三重県保幼小接続カリキュラム」（仮称）の概要>

【カリキュラムのポイント】

- ①幼稚園教育要領や学習指導要領等を踏まえ、円滑な接続のため幼児期に育みたい子どもの姿を具体的に示す。
- ②円滑な接続のため幼児期に育みたい子どもの姿には、三重県として大事にしたい「自己肯定感」、「命を大切に作る心」、確かな学びにつながる「学びの芽生え」などを盛り込む。

- ③幼稚園等と小学校の生活・学びの特徴や違い、円滑な接続の必要性などについて記述するとともに、円滑な接続のための保育・教育活動、指導の工夫を記述し、教職員が指導等に活かせるようにする。

【他県等における保幼小接続カリキュラムの作成状況】

平成 20～27 年度の間保幼小接続カリキュラム（及びそれに準ずるもの）を作成している都道府県は 7 都県（東京都、埼玉県、富山県、愛知県、福井県、山口県、大分県）です。岐阜県と奈良県は、今年度中の完成を目指し作成中です。

（国立教育政策研究所の調査）

（2）幼稚園等における教育・保育活動の充実

- 野外体験保育の普及・啓発を図るため、野外体験保育リーフレットの配布、幼稚園教諭・保育士等を対象とした野外体験保育事例研究会の開催、幼稚園等への野外体験保育アドバイザーの派遣を実施しています。【子ども・家庭局】

- 「CLM（Check List In Mie）※と個別の指導計画」や市町の専門的な職員等を活用し、発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな支援が行えるよう取り組んでいます。また、幼稚園等における教育・子育て相談機能の充実に取り組んでいます。

小学校への就学にあたっては、CLM等の指導・支援に必要な情報が円滑に引き継がれるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、パーソナルカルテを活用した切れ目ない支援体制の充実を図っています。【子ども・家庭局、教育委員会】

※ CLM（Check List In Mie）：幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するためのアセスメントツール

（3）幼児教育を担う人材の資質向上

- 新規採用教員研修や教職経験 11 年次研修の実施

幼稚園等と小学校が相互に保育・授業を参観したり、指導内容や指導方法について交流したりして、相互理解を図っています（平成 29 年度は、新規採用教員研修受講者 23 名、教職経験 11 年次研修受講者 11 名）。また保育士を対象に含めた乳幼児教育に関する講座も併せて実施しています（平成 29 年度は、幼稚園教諭延べ 205 名、保育教諭延べ 42 名、保育士延べ 70 名）。【教育委員会】

- 園長等に対する研修

小中学校・県立学校の管理職と合同で、園・学校経営の改善や災害時におけるリーダーシップ等、管理職に求められる役割に関する講座を設けています。【教育委員会】

- 幼稚園教諭・保育教諭・保育士等に対する研修

新任の保育士・保育教諭を対象とした就業継続支援研修（平成 29 年度の参加者数は 205 名）を実施するとともに、保育所経営者・管理者を対象として、職場環境改善やトップマネジメント能力の向上等のための研修を実施しています。【子ども・家庭局】

また、幼稚園教諭・保育教諭・保育士を対象とした就学前元気アップ研修会を開催し、幼児期からの運動遊びをとおした基礎的な動きづくりの指導法について学んでいます。（受講者 58 名）

【教育委員会】

3 取組事例

(1) 名張市の取組

名張市では、名張市子どもセンターを拠点として、0歳から18歳までの教育・福祉の充実を目指した取り組みを進めています。

具体的には、

- ・保育所・幼稚園・小学校・中学校の10年間を見据えた「接続期のカリキュラム しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム（試行版）」作成し、有効な手立て・指導方法についての実践を進めています。
- ・幼児教育アドバイザー2名が小学校・幼稚園等を巡回し、接続期の児童の状況を把握するとともに、有効な指導内容・指導方法・手だてを探り、「接続期のカリキュラム」の作成に生かしています。
- ・園内体制整備や教員の支援・指導力向上のための研修を行っています。

平成30年度からは、教職員のOBが「ピカ1先生」となって各園を巡回し、接続カリキュラムに基づく取組を実践するとともに、幼稚園等の指導等に生かす「ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」を実施予定です。

(2) 東員町の取組（16年一貫教育の取組）

東員町では、平成25年度から16年間一貫教育プランに基づいた実践を展開しており、「自立する力」と「ともに生きる力」の育成を目標として、基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感を育んでいます。

具体的には、

- ・0歳から中学生にかけて町選定の301冊の読書に取り組む「読書登山」
- ・漢字や敬語など国語のテキストで学習したことをもとに挑戦する「東員学び検定」
- ・なわとびで「交差とび」や「二重とび」などがどれくらいできたかによって級を認定する「なわとび検定」
- ・メニューを考え、買い物、調理、後片付けまで行う「自分で作る弁当の日」などを実施しています。

幼児期においては、親子の一对一の時間の充実を大切にし、

- ・50冊の読み聞かせを行う「読書登山」
- ・親子で行う発達段階に応じた運動プログラム
- ・幼稚園等で育てた野菜を使って家庭で調理する親子クッキング

これらの子どもたちが達成感を味わうことができる仕掛けを通じて、自己肯定感や自己有能感等の育成につなげています。

実際に、幼稚園等の子どもたちは、食べられなかった野菜を食べられるようになるなど、様々なことに意欲的に取り組めるようになっていきます。また、小学校入学時には落ち着いて学校生活に臨んでいる様子が見られます。

4 今後の取組の方向性

- 保幼小接続カリキュラムについては、保育・教育の場で積極的に生かされるよう、カリキュラムに沿った実践事例を収集するとともに、研修等様々な機会を通じて積極的にカリキュラムの周知・啓発を図ります。

また、専門家、幼稚園等担当職員、小学校教員、保護者、地域住民などからカリキュラムについて意見を得る機会を設け、カリキュラム策定後もカリキュラムの更なる活用・改善に取り組みます。

- 幼児期に育みたい資質・能力を効果的に育成するため、生活習慣、自己肯定感、規範意識、思考の芽生えなどをテーマに、声掛けや保育・教育活動の工夫などについて、専門家の指導・助言を受けながら、幼稚園等で実践的な研究と成果の普及に取り組みます。